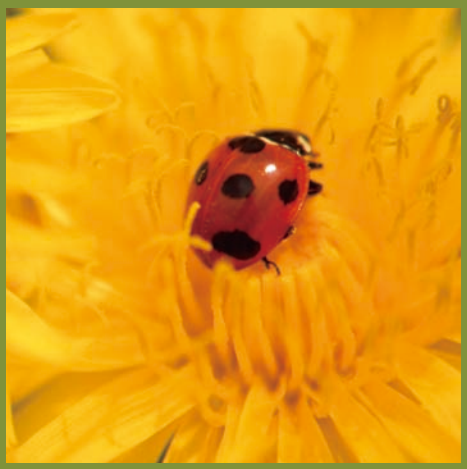

自然とともに。

SATOYAMA
INITIATIVE

人々の暮らしや生物多様性を守るためには、原生的な自然に限らず、農地や二次林など、人が関わることによって形成・維持されている二次的な自然環境を守っていくことも重要です。SATOYAMAイニシアティブは、失われつつある二次的自然環境を改めて見直し、持続可能な形で保全・利用していくためにはどうすべきかを考え、行動しようという取り組みです。この取り組みをさらに国際的な協力のもとで進めるために、2010年10月に愛知県名古屋市で開催された生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）において、世界中から、政府、NGO、コミュニティ団体、学術研究機関、国際機関等多岐にわたる51団体が集い、SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップを創設しました。

SATOYAMA イニシアティブ

農耕などを通じ、人間が自然環境に長年関わることによって形成・維持されている二次的自然環境（SATOYAMAイニシアティブでは「社会生態学的生産ランドスケープ※」と呼んでいます）は、世界中に存在します。
そして稲作や放牧など、そのスタイルは異なりますが、それぞれの地域の自然に適した持続的な土地利用が営まれてきました。
「社会生態学的生産ランドスケープ」は食料や水そして良好な生活の場を人々にもたらし、人々が自然との関わりを通じて文化や伝統をはぐくむことを可能としてきました。同時に、農作業などにより継続的に人の手が入る環境に適応・依存した多様な生きものがくらす場でもあり、生物多様性の保全にも重要な役割を果たしてきました。

CASE STUDY

クスコバレー・ポテトパークの「アイユ」システム（南米・ペルー）

急峻な山岳地域にあるクスコバレー・ポテトパーク。ここでは古くから標高に応じてジャガイモ、トウモロコシ、豆、大麦などが栽培され、灌木や湿地からは薬草採集が行われています。アイユと呼ばれるアンデスの人々の人と自然のつながりを尊重する考え方・伝統的な社会システムに基づいて、共同でこれらの土地利用を行い、実に、世界で栽培されている4,000以上ものジャガイモの品種のうちおよそ1,300の品種が、約9,000ha、人口4,000人弱のコミュニティにより維持されています。

いま、世界中で…。

しかし近年、人口増加や過疎化・高齢化、経済のグローバル化、都市化、貧困、あるいは伝統的知識や管理システムの消失・変質などにより、多くの社会生態学的生産ランドスケープが危機に瀕しています。

SATOYAMA イニシアティブの概念構造

SATOYAMAイニシアティブは

自然のプロセスに沿った社会経済活動の維持発展を通じた「自然共生社会の実現」を長期目標としています。

【行動指針】

① 多様な生態系のサービスと価値の確保のための知恵の結集
② 革新を促進するための伝統的知識と近代科学の融合
③ 伝統的な地域の土地所有・管理形態を尊重した上での、新たな共同管理のあり方（「コモンズ」の発展的枠組み）の探求

SATOYAMA イニシアティブの取り組みは、各地域の特性や現代の社会経済に応じた形で持続可能な土地や自然資源の利用が行われる社会生態学的生産ランドスケープを維持・再構築しようというものです。

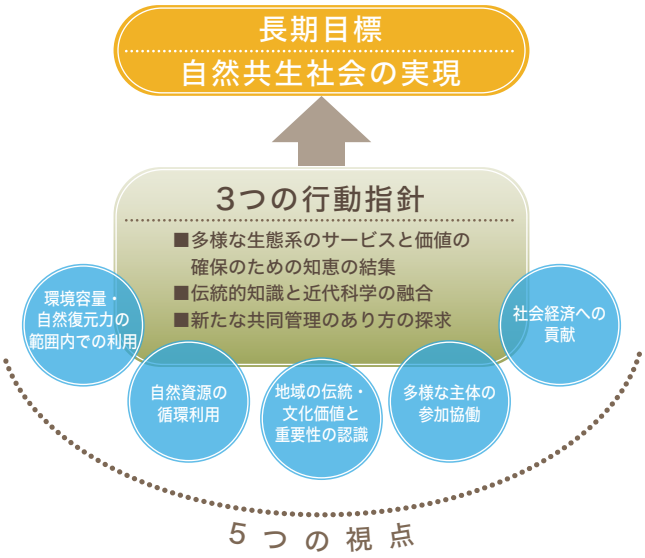

※日本里山里海評価における議論をふまえ、SATOYAMA イニシアティブが対象とする地域の呼称として使用しています。

SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ

社会生態学的生産ランドスケープの維持や再構築に取り組む団体は世界中に数多く存在しています。「SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ（以下、IPSI）」は、SATOYAMA イニシアティブの考え方に賛同し、社会生態学的生産ランドスケープの維持や再構築に取り組んでいる団体で構成されるもので、情報共有や意見交換など、多種多様な活動の場を提供するものです。IPSI を通じて、協力してお互いの活動の足りない部分を補うなど、効果的に取組を進めることが期待できます。

IPSIでは以下の取組を推進します

社会生態学的生産ランドスケープに対する人々の理解と意識を高め、促進するための活動		
クラスター1	知見の集約・発信	事例研究を収集・分析し、取りまとめる。教訓を整理し、検索可能なオンライン・データベースやその他の方法を通じ、広く公開することで能力開発を支援する。
クラスター2	政策研究	以下の方法及び手段に関する研究を行う。 i）多様な生態系サービスの安定供給を維持するための知恵、知識、行動を促進する。 ii）伝統的な生態学的知識と現代科学を橋渡しし、相互コミュニケーションを図る。 iii）必要に応じて伝統的な共有地の保有制度を尊重しつつ、共同管理の新しい形態を探る。 vi）社会生態学的生産ランドスケープを再活性化し革新を図る。 v）政策及び意志決定過程に成果を統合する。
クラスター3	指標研究	社会生態学的生産ランドスケープの回復力を計る指標を開発し、適用する。

社会生態学的生産ランドスケープを維持・再構築するための活動		
クラスター4	能力開発	社会生態学的生産ランドスケープの維持・再構築・再活性のための教育推進や、ワークショップを通じ、能力開発を促進する。
クラスター5	現地活動	社会生態学的生産ランドスケープの維持・再構築・再活性するためのプロジェクトや現地活動を支援する。

上記活動（クラスター1～5）に該当するもののうち、特に複数の会員団体が協力して行うプロジェクトは、IPSIの協力活動として認証し推進しています。

IPSI は生物多様性と人間の福利のために社会生態学的生産ランドスケープの維持・再構築に取り組む全ての団体に開かれています。生物多様性条約第 10 回締約国会議においても、生物多様性の持続可能な利用の推進のため IPSI への参加が推奨され、現在、50 以上の国および地方の政府機関、NGO、先住民・コミュニティ団体、学術研究機関、企業、国連その他国際機関を含む様々な団体が参加し、その所在地、活動対象範囲等も多岐に渡っています。多様な団体が協力することにより、創造的かつ革新的な取り組みや、各団体の活動への相乗効果が期待できます。

IPSIの運営体制

IPSIでは、全会員が参加して全体的な活動の検討を行う総会と、会員間あるいは関連する活動団体との協力を探るための公開フォーラムからなる定例会合を、定期的に開催しています。
また、IPSIの管理や運営を行う運営委員会が設置されているほか、定例会合や運営委員会の事務、会員間の連携促進、情報発信や普及啓発などを行うための事務局がおかれています。また、上記活動のクラスターごとに、活動状況を取りまとめる中核会員も指名されています。

IPSIへの参加方法

参加申請書（英語）にご記入ご署名のうえ、憲章や定款など貴団体の設立趣意書等の設置根拠文書の写しを添えてお申し込みください。
提出書類をもとに運営委員会により参加が承認されます。

会員は、参加後6ヶ月以内に社会生態学的生産ランドスケープに関係する自らの専門性あるいは活動について明らかにしたケーススタディ（英語、フランス語又はスペイン語）の提出が必要となります。
詳細については下記ホームページの**「SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ(IPSI)参加のご案内」**にあります運営規定および補足文書をご参照ください。

よくある質問

Q.	IPSIの会員になるために会費は必要ですか。	A.	現時点では会費は無料です。
Q.	いつでも退会できますか。	A.	事務局に対しあらかじめ文書で通知することにより退会可能です。
Q.	個人でもIPSIに参加できますか。	A.	団体を単位としたパートナーシップですので、個人では参加できません。
Q.	団体の中の1部局（支局）だけでも参加できますか。	A.	団体全体としての参加をお願いしています。

IPSIに関する詳細情報についてはホームページをご参照ください。

SATOYAMAイニシアティブ ホームページ
http://satoyama-initiative.org/jp/

SATOYAMA イニシアティブ　検索

お問合せ：IPSI事務局　国連大学高等研究所　E-Mail：isi@ias.unu.edu

UNITED NATIONS UNIVERSITY
UNU-IAS
Institute of Advanced Studies